

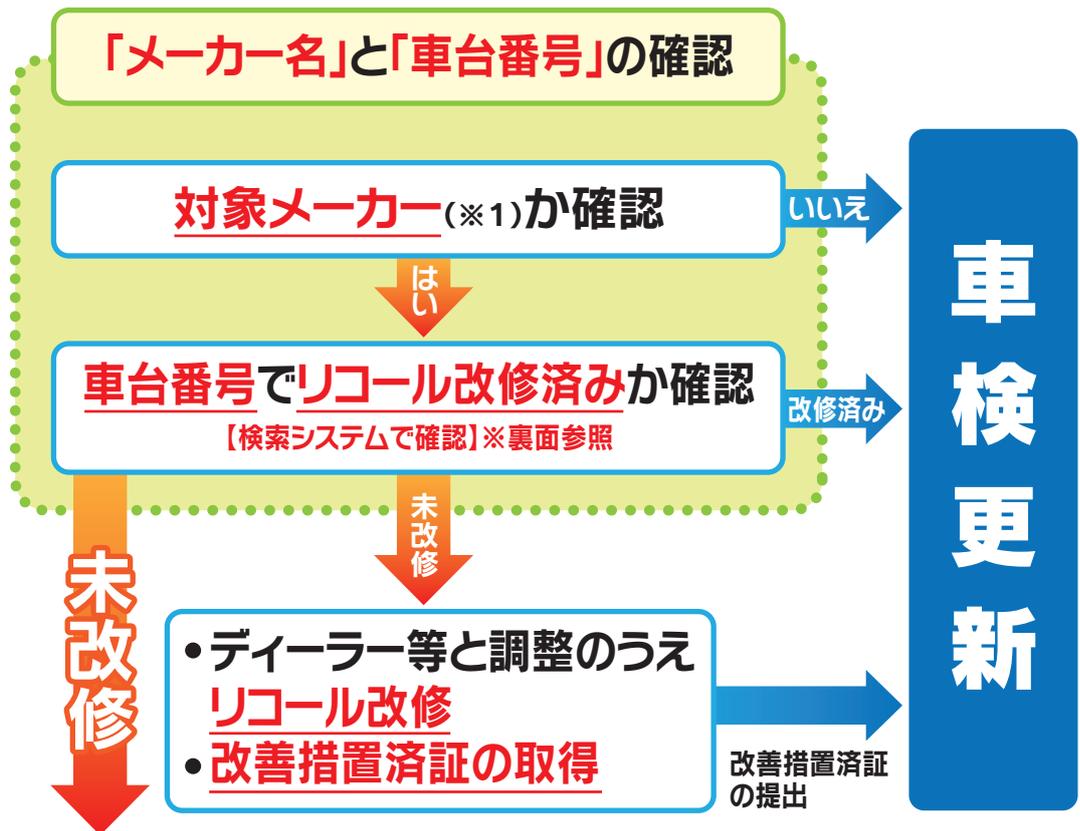
国土交通省から 整備事業者の皆様へのお願い

- ▶ 平成30年5月から、タカタ製エアバッグのリコール未改修の場合、車検が通らなくなります。
- ▶ ユーザーから車検の依頼があったときは、事前に検索システムで確認をお願いします。

入庫から車検更新までのフロー

対象メーカー (※1)

- ・トヨタ
- ・レクサス
- ・ホンダ
- ・日産
- ・ダイハツ
- ・マツダ
- ・スバル
- ・三菱
- ・BMW
- ・いすゞ



車検は更新されません!!



国土交通省

検索システム

※下記の検索システムにて未改修車かどうかご確認ください。

リコール情報検索アプリ

検索

パソコン用URL

<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

スマホ・タブレット用アプリ



専用アプリは、App Storeからダウンロードできます。



専用アプリは、Google Play™からダウンロードできます。



(注)ビー・エム・ダブリューは対応しておりませんので、以下のURLより検索してください。

http://bmw-japan.jp/after-service/recall_search.html

改善措置済証(例)

様式(改善措置済証)(第2版関係)				
改善措置済証				
下記の車両は、下記のリコール届出番号について、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第63条の3の規定に基づき改善措置を実施したことを証明する。				
1 リコール届出番号		2 車台番号		3 自動車登録番号/車両番号
4 作業年月日	年 月 日	5 改善措置実施場所	事業者名 住所、電話番号	印
6 発行者		事業者名 住所		
7 備考				

車検を受ける際に必要となる場合がございますので、必ず車検証と一緒に保管してください。
万一ご不明の点がございましたら、ご連絡先へお問い合わせください。

●リコールを改修した場合は改善措置済証を窓口へ提出する必要があります。

※メーカーにより
様式が異なります。



国土交通省タカタ専用ダイヤル・エアバッグリコール特設ホームページ

☎ 03-6747-9575

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html

※当ホームページにおいて、リコール改修時のディーラー等への対応に関するご意見の受付を平成30年4月から開始します。



OSS申請を活用されている整備事業者の方への注意事項

●リコール改修後に、車検の更新に係るリコール改修済情報が国土交通省のデータベースに反映されるまでに概ね4日程度の期間が必要となっております。リコール改修済情報が反映されていない場合、OSSによる受付ができません。本リコールの改修済の方でお急ぎの場合は、窓口への直接申請をお願いいたします。

(※窓口申請時に提出する申請書には使用者の自署又は押印が必要となります。)

定期点検時等においても、リコール改修にご協力いただきますようお願いいたします。